

主任計量者試験受験案内

1 受験の資格

質量に係る計量証明事業に従事されている方または従事しようとする方

2 試験の区分

質量

3 試験の内容等

試験の出題範囲は次のとおりです。

(1)計量に関する基礎知識および質量の計量器に関する知識

(2)計量関係法規

4 試験実施日時

令和7年11月26日(水) 15時45分から16時45分まで

5 試験会場等

滋賀県計量検定所2階会議室(草津市川原町149番1)で実施します。

試験開始時間の15分前までに試験会場に入室してください。

6 受験願書等の配布

(1) 受験願書等の配布期間

令和7年10月20日(月)9時から11月25日(火)17時まで

(2) 受験願書等の配布方法

(ア) 計量検定所で配布を受ける場合

計量検定所の窓口で受験願書等の配布を行います。

配布時間は、午前9時から午後5時までです。(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(イ) 滋賀県計量検定所のホームページからダウンロードする場合

(ウ) 郵送で受験願書等の取り寄せを希望される場合

返送先の書いた返信用封筒(A4用紙が折らずに入る大きさのもの)に必要な相当額の切手を貼付したものを同封し、「主任計量者試験受験願書」の請求(請求部数も併せて明記してください)である旨が分かるようにして、郵送で申し込んでください。

【受験願書請求先】〒525-0022 草津市川原町149番1

滋賀県計量検定所

7 出願書類等

(1) 受験願書(様式1-1「主任計量者試験受験願書」)

所要欄に必要な事項を記入してください。

(2) 受験票(様式1-2「主任計量者試験受験票」)

受験者の氏名および現住所を記入してください。

8 出願方法および受付期間

(1) 書面による申請

(ア)郵送の場合(※特定記録郵便で送付してください。)

11月18日(火)必着

(イ)直接持参する場合

11月25日(火)17時まで

(2)しがネット受付サービスによる電子申請

11月18日(火)17時まで

9 受験手数料

受験手数料は、1,400 円です。

10 受験手数料の支払い方法

(1) 書面による申請の場合

受験願書の裏面に受験手数料の額に相当する滋賀県計量関係収入証紙を貼り付けてください。

なお、滋賀県計量関係収入証紙は、一般社団法人滋賀県計量協会(滋賀県計量検定所2階)で売りさばいています。

また、出願書類等を直接持参される場合は、キャッシュレス決済の利用も可能です。

(2) しがネット受付サービスによる電子申請

受験手数料の支払いは、クレジットカードまたはペイジーとなります。

なお、ペイジーで支払われる場合にあっては、11月25日(火)17時までに支払いを完了してください。

期日までに支払いが完了していない場合は、申請は無効となります。

11 受験票の送付等

受験願書を受付後、本人あてに次の方法で通知します。

(1)受験願書を郵送された場合は、受験票を郵送します。

(2)受験願書を当所に直接持参された場合は、その場で受験票を発行します。

(3)受験願書をしがネット受付サービスによる電子申請をされた場合は、受験料の納付確認後に申請時に入力されたメールアドレスへ受験票のダウンロード先を連絡しますので、必ずプリントアウトして持参ください。

<注意>入力されたメールアドレス宛に、氏名および現住所の個人情報が記載された受験票を送付します。十分にご留意のうえ、メールアドレスを入力してください。

(4) **受験票および本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等)を試験当日必ずお持ちください。忘れられた場合は受験できません。**

(5)本人確認書類が運転免許証、マイナンバーカードおよびパスポート以外の場合は事前に相談ください。

12 出題数および試験時間等

(1)各問5点で計 20 問とし、試験時間は 60 分間とします。

(2)試験には、筆記用具(黒鉛筆・シャープペンシル)、消しゴム以外のものは持ち込みできません。

13 合格基準

100 点満点中 70 点以上とします。

14 合否の発表等

試験終了後 14 日以内に郵送にて受験者に合否に関わらず通知します。電話による回答はいたしません。

なお、合格者には主任計量者試験合格証を発行します。

15 試験の無効

本人確認ができない場合や不正な行為により受験をしたことが判明した場合は試験を無効とし、手数料は返還いたしません。

16 試験についての問い合わせ先

滋賀県計量検定所	住 所	滋賀県草津市川原町149-1
	電話番号	077-563-3145
	E メール	fd30@pref.shiga.lg.jp